

現行計画「新させぼっ子未来プラン」

(次世代育成支援佐世保市行動計画)

振り返し資料

	基本的な方向性	施策	具体的な取組	具体的な取組 (区分)	現行計画の振り返り (実施状況)	指 標								担当 分科会	取組の方向性 (次期計画)
						指標名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (目標値)		
《基本理念》心豊かな人を育むまち	1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実	(1) 母子の健康管理への支援	① 安全で健やかな妊娠・出産への支援	ア) 妊娠中の支援	○妊婦相談(母子健康手帳交付)の実施 ○妊婦健康診査について、14回分の助成を実施 ○産科医療機関と連携及び情報共有し、状況に応じた支援を実施 ○マタニティ学級の実施 ○プレパパ学級の実施 ○初めて父親になる方に対して、父子手帳を交付 ○ままんちさせぼにおいて、母子保健コーディネーターやママサポーターによる相談支援を実施	乳幼児健康 診査受診率	95.2 %	95.6 %	94.7 %	95.2 %	95.0 %	95.4 %	97.0 %	(Ⅰ) 母子保健の推進と安心な育児環境の充実	母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減
				イ) 不妊への支援	○特定不妊治療費の助成を実施 ○一般不妊治療費に対しても、平成30年度から助成を開始 ○高年初産妊婦は母子健康手帳交付時に把握し、必要に応じた支援を実施 ○ハイリスク妊婦については、医療機関等との連携を図りながら支援を実施 ○高校、大学生に向け、正しい妊娠期等における知識の普及及び健康教育の実施、パンフレットの配布										母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減
				ウ) 離島地域への出産支援	○宇久、黒島、高島の離島地域の妊婦へ本土での受診に係る交通費等の助成を実施										子どもの療育と発達支援
			② 乳幼児健康診査の充実	—	○4か月児、1歳6か月児、3歳児健診を実施 ○未受診児については、訪問等により状況を把握し、必要に応じ子どもの発達や育児相談等の支援を実施	乳児家庭全戸 訪問実施率	92.2 %	95.9 %	94.3 %	93.1 %	93.1 %	93.4 %	100 %		妊娠・出産等に関する知識の普及
			③ 健康診査フォローアップの充実	—	○経過検診(4か月児、3歳児)、発達健診、5歳児発達相談、小児整形外科健診を実施 ○必要に応じ、各専門機関への紹介や受診など、医療機関へつなげる										母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減
			④ 家族計画指導	—	○市内の高校生、大学生に対し、人工妊娠中絶減少の意識啓発につながる冊子を配付の実施 ○母子健康手帳交付、マタニティ学級、乳児全戸訪問等の機会を利用し、家族計画に関する知識の啓発を実施										母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減
			⑤ 家庭訪問による支援	ア) 乳児家庭全戸訪問	○全戸家庭訪問員や保健師、助産師による乳児家庭全戸訪問を実施 ○家庭訪問員の資質向上のための研修会を定期的に実施										母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減
				イ) 訪問指導	○地域で出産や育児などの不安軽減を図るため、医療機関・助産師・保健師が連携し、家庭環境等の状況に応じて訪問指導を実施 ○産婦人科等との連携により、必要に応じ早期の訪問指導を実施 ○虐待の恐れのある家庭において、養育支援家庭訪問事業による継続支援を実施										母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減
				ウ) 養育支援家庭訪問	○育児不安や産後うつ及び虐待の恐れがある等の家庭に対し、家庭訪問員や助産師が訪問支援を実施										母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減
			⑥ 事故予防・SIDS予防	—	○初産婦の家庭や転入者及びその他必要な施設に対して、母子健康手帳交付時に「子どもの応急手当・事故予防ハンドブック」の配付を実施										

	基本的な方向性	施策	具体的な取組	具体的な取組 (区分)	現行計画の振り返り (実施状況)	指 標								担当 分科会	取組の方向性 (次期計画)
						指標名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (目標値)		
《基本理念》心豊かな人を育むまち	1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実	(2) 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減	① 子どもに関する総合相談窓口 (子ども子育て応援センター)	—	○ 関係機関と児童虐待に対する考え方や情報のさらなる共有を目的に「佐世保市児童虐待防止マニュアル(関係機関用)」をH31.3に改訂・配付し、児童虐待を未然に防ぐための取組を実施 ○ 児童の安全確保の強化を目的に、子育て短期支援事業に「休日預かり」のメニューを追加(R1年度) ○ 市ホームページに「児童虐待の通告・相談窓口」としての子ども子育て応援センターの記事を追加掲載し、市民へ幅広く周知	子ども子育て 応援センター 相談対応率								(Ⅰ) 母子保健の推進と安心な育児環境の充実	母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減
			② 児童虐待の未然防止	—	○ 関係機関と児童虐待に対する考え方や情報のさらなる共有を目的に「佐世保市児童虐待防止マニュアル(関係機関用)」をH31.3に改訂・配付し、児童虐待を未然に防ぐための取組を実施【再掲】 ○ 子ども保健課と連携して、母子健康手帳発行時などに把握した児童虐待のリスクのある世帯の情報共有や、必要に応じた早期対応を実施 ○ 「佐世保市子ども安心ネットワーク協議会」の委員会や検討会、必要時の個別ケース会議の開催により、虐待問題や子育て家庭の抱える様々な問題について、関係機関と連携しながら対応について協議 ○ 児童虐待に対応する担当職員や関係者の資質向上を図るため、年数回の研修の実施 ○ 民生委員児童委員や主任児童委員との連携のため、地域に出向いて当センターの役割等についての説明会の開催		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
			③ 幼児期から思春期における「いのちの教育」体制の促進	—	○ 幼児向け性の健康教育「いのちのお話会」「保護者の勉強会」を実施 ○ 実践スタッフ養成講座及び定例会を開催 ○ 市内の高校生に対して、妊娠・出産に関する正しい知識を身につけ、将来のライフプランを考えるための冊子の配付 ○ 庁内連絡会の定期的な開催										
			④ 子育てサポーターの養成	—	○ 子育てサポーター養成講座を実施(年1回、4回シリーズ) ○ 子育てサポーター活動人数実績 63人(平成30年度)										
			⑤ 子育て世帯への経済的支援	ア) 福祉医療制度 (乳幼児・ひとり親家庭)	○ 平成22年10月から乳幼児福祉医療の現物給付導入 ○ 平成22年12月から父子家庭の父子への助成開始 ○ 平成28年8月診療分から小中学生まで入通院の助成を拡大(償還払い)	子育てサポーター活動人数	40人	37人	35人	35人	54人	63人	50人	経済的支援の充実	
				イ) 児童手当・児童扶養手当	○ 児童手当の各種申請は出生や転入などのライフイベントの手続の際に漏れなくできるよう、平成29年6月から総合窓口での受付開始 ○ 児童扶養手当の制度の周知について、未婚での出生届や離婚届を受理した場合などに案内してもらうなど他部署との連携の実施										
				ウ) 保育料軽減 (幼児教育・保育)	○ 保育料における市独自の階層として、1・2・3号認定子どもの全てを13階層に細分化し、保護者のニーズに合わせた保育料軽減の実施 ○ 保育標準時間と保育短時間を統一し、全ての児童が保育標準時間(11時間)の保育の利用が可能となるよう、市独自の是正措置としてサービスの均一化を実施										

	基本的な方向性	施策	具体的な取組	具体的な取組 (区分)	現行計画の振り返り (実施状況)	指 標								担当 分科会	取組の方向性 (次期計画)
						指標名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (目標値)		
《基本理念》心豊かな人を育むまち	子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実	(3) 子どもの発達支援	① 障がい児支援	ア) 子ども発達センターと地域での障がい児支援	○平成27年2月に、利便性のよい常盤町サンクル4番館に移転 ○平成29年度より作業療法士（非常勤嘱託職員）1名を新たに雇用し、センターの医師が担当していた施設支援を代わりに行うことにより、新患の枠を増加させ、新患者の待ち期間の短縮の実施 ○県から指定を受け、長崎県障害児等療育支援事業実施要綱に基づき施設支援等や、定期的な関係機関との会議による連携の実施	子ども発達センターにおける関係機関とのネットワーク会議実施回数	34回	28回	27回	29回	30回	31回	34回	(I) 母子保健の推進と安心な育児環境の充実	子どもの療育と発達支援
				イ) すぎのこ園での障がい児支援	○子ども発達センターとの連携 ①連絡会年2回 ②小児科Dr.による園内研修 ③クラス支援 ④個別支援 等 ○保育士・幼稚園教諭を対象とした研修会を年5回実施 ○児童発達支援事業所にも案内。⇒参加者数：平成30年度 のべ323名 ○保育所・幼稚園への転園は平成30年度1名（転動によるもの） ○一般園から転園を勧められたお子さんや入園を断られたお子さんの入園もあり	特別支援教育対象者のうち子ども発達センター利用者の占める割合	82.4%	80.3%	90.0%	79.3%	78.6%	70.1%	100%		
				ウ) 保育所・幼稚園等における障がい児等の受入れ推進	○障がい児を受け入れている私立保育所・認定こども園に対し、保育士等の配置にかかる補助を継続実施 ○障がい児を受け入れるための簡易な施設改修や備品の購入等にかかる費用の助成を継続実施	障がい児保育実施可能施設数	74か所	78か所	69か所	70か所	64か所	67か所	85か所		

基本的な方向性	施策	具体的な取組	具体的な取組 (区分)	現行計画の振り返り(実施状況)	指 標								担当 分科会	取組の方向性 (次期計画)	
					指標名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (目標値)			
《基本理念》心豊かな人を育むまち	2 地域での子どもと子育ての支援	(1) 地域における支援の子育て	① 子育て支援拠点の充実	ア) 地域子育て支援施設の展開	○社会福祉法人等に当該事業を委託し、保育所等の5か所に地域子育て支援センターを設置。 ○在宅児及びその保護者等に対し、交流の場の提供、育児相談、子育てサークル等の育成・支援、子育てに関する情報の提供を実施	子育て支援の実施か所数(地域子育て支援センター・認定こども園)	29か所	31か所	37か所	39か所	42か所	39か所	50か所	(Ⅱ) 地域での子ども・子育て支援	地域における子育て支援の充実
			② 子育て支援意識の高揚	ア) 子育て講演会・イベント等の開催	○H26親育ち講座の見直し→H27赤ちゃんふれあい(いのちを育む)事業開始 ○H28孫育て講座の見直し→H29赤ちゃんふれあい事業「再会の会」開始 ○H29企業父親育児促進講演会の見直し→H29家族参加型、体験型の父親向け講座の実施	子育て講演会・イベント等の参加者満足度	98.8%	98.7%	99.5%	99.6%	98.0%	98.3%	100.0%	(Ⅰ) 母子保健の推進と安心な育児環境の充実	妊娠・出産等に関する知識の普及
		(2) 地域における子どもの健全育成	① 児童健全育成施設の改変	ア) 児童センター・児童交流センターの利用	○指定管理者制度の導入による施設の運営管理 ○指定管理者において、青空児童館や一輪車大会等のイベントの実施	児童センター等のあり方検討会の開催回数	0回	0回	0回	2回	1回	4回	6回	(Ⅱ) 地域での子ども・子育て支援	地域における子どもの健全育成
			② 地域の児童健全育成の取り組み支援	—	○地域による児童健全育成の取り組みを支援するため、広報や後援を実施 ○名切地区再整備に伴う、官民連携による屋内遊び場の整備推進 (今後の予定：令和元年7月に事業者の公募、令和4年4月に施設の供用開始)	離乳食講座の開催回数	10回	10回	9回	10回	11回	11回	10回		
	③ 食育の推進		—	○H25年度から講座開催回数が10回となったが、特に前半(5～6か月、7～8か月)が定員の1.5倍の申し込みあり ○上記、対策としてH29年度から開催回数を11回とする(うち1回は幼児教育センター開催)											
	(3) 子育て体制の充実	① ファミリーサポートセンター	—	○委託による業務運営 ○会員養成講座や交流会の実施を通じた利用しやすい環境づくりの実施 ○他の保育サービスでは対応できない一時的な保育ニーズへの対応	ファミリーサポートセンター交流会の開催回数	5回	11回	16回	18回	13回	10回	12回	(Ⅱ) 地域での子ども・子育て支援	地域における子育て支援の充実	
		② 子育て支援サークルのサポート	—	○サークルネットワークの活動状況(年間) ①運営委員会 6回 ②総会・交流会 1回 ③出前講座 3回→H30から2回 ④全体講座 1回 ⑤親子のつどい 1回	子育て支援サークル関係講座の開催回数	11回	12回	12回	12回	12回	11回	12回			

資料4 現行計画「新させぼっ子未来プラン」振り返り資料

基本的な方向性	施策	具体的な取組	具体的な取組(区分)	現行計画の振り返り(実施状況)	指 標								担当分科会	取組の方向性(次期計画)	
					指標名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(目標値)			
《基本理念》心豊かな人を育むまち	3 子育てと仕事の両立支援	(1) 幼児教育・保育サービスの充実	① 幼児教育・保育施設等の充実	ア) 幼児教育・保育施設等の整備	○私立保育所等における施設整備費用の一部を助成(実績は以下のとおり) ・H27に保育所(1施設)の増改築、保育所(1施設)の大規模修繕を実施 ・H28に認定こども園(1施設)の改築を実施 ・H29に認定こども園(1施設)の増築、認定こども園(1施設)の大規模修繕を実施 ・H30に認定こども園(1施設・H29繰越)の改築、保育所(1施設・H29繰越、H30)の新設 ・H31に保育所(1施設・H30繰越)の改築、保育所(1施設・H30繰越)の増改築を実施中 また、認定こども園(1施設)の増改築、認定こども園(1施設)の大規模修繕を実施予定 ○認定こども園への移行を推奨し、認定こども園の数は、平成27年4月の「26施設」から、平成31年4月においては「36施設」に増加。	施設型給付、地域型保育給付の実施施設数	27年度新規事業	-	94か所	94か所	95か所	96か所	100か所	(Ⅲ) 幼児教育・保育の充実	幼児教育・保育における量の確保と質の向上
			① 幼児教育・保育施設等の充実	イ) 施設型給付・地域型保育給付	○国の基準に基づき、保育所・認定こども園等の運営費(施設型給付費・地域型保育給付費)の支給を適切に実施 ○国の取り組みに合わせ、保育士等の処遇改善を実施										幼児教育・保育における量の確保と質の向上
			① 幼児教育・保育施設等の充実	ウ) 離島等の子育て支援	○宇久地区において幼児教育施設がないため、保育所での特別利用保育による1号認定子どもの受入れを実施 ○黒島地区における保育事業に対し、運営費不足分の助成を実施 ○また、令和元年度においては、安定した保育を実施するため、職員確保に要する費用や保育の質の確保に資する取り組みに対する助成を創設 ○なお、黒島地区における保育需要の変化に合わせ、児童規模に合わせた事業認可を実施。 ○高島地区において保育事業所を設置。地元の町内会等を指定管理者とすることで、地域のイベント等でも交流が図られ、保育環境の向上にも寄与										幼児教育・保育における量の確保と質の向上
			① 幼児教育・保育施設等の充実	エ) 認可外保育施設の支援	○認可外保育施設に対し、入所する児童及び職員の健康、安全、衛生、保育環境面の整備を図るための費用の助成を実施 ○地域型保育事業等への認可については、H29年度に1施設を新規認可。	午後7時までの延長保育実施か所数	57か所	58か所	72か所	73か所	75か所	76か所	68か所		幼児教育における多様な事業・サービスの展開
			② 時間外の保育	ア) 延長保育・夜間保育	○1時間以上の延長保育を実施している私立保育所・認定こども園に対する補助を実施 ○夜間保育についても令和31年4月現在、市内2箇所で開催しており、保護者のニーズにも一定対応										
			② 時間外の保育	イ) 休日保育	○市内4箇所の保育所、認定こども園において、保育所等に対する運営費(施設型給付費)の休日保育加算を活用した休日保育を実施し、保護者のニーズにも一定対応										
			③ 一時預かり	—	【一般型】 ○在宅未就学児の保護者の短期間の就労、育児疲れ、病人介護、リフレッシュ等に対応して一時的な預かり保育を行う私立保育所等に補助を実施 【幼稚園型】 ○教育保育施設として確認をした事業者のうち、教育施設(教育機能部分含む)で実施する1号認定の在園児に対し、教育標準時間を超えて実施する一時預かりに対する補助を実施										
			④ 病児保育	—	○計画当初は、市内5か所に病児保育施設を設置 ○平成29年度、大野支所管内の病児保育室について、運営する小児科の開鎖に伴い廃止。 ○令和元年度、小児科医院の移転新築に伴い、病児保育室を新設いただく予定としており、整備費の一部を補助予定 ○再び、市内5か所の病児保育室を設置できる見込み	病児保育室実施か所数	4か所	5か所	5か所	5か所	4か所	4か所	5か所		
			⑤ その他の子育て支援	—	○乳児担当の看護師または保健師を加配している保育所・認定こども園に対する補助を継続実施										

資料4 現行計画「新させぼっ子未来プラン」振り返り資料

	基本的な方向性	施策	具体的な取組	具体的な取組(区分)	現行計画の振り返り(実施状況)	指標								担当分科会	取組の方向性(次期計画)
						指標名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(目標値)		
《基本理念》心豊かな人を育むまち	3 子育てと仕事の両立支援	(2) 留守家庭児童の居場所づくり	①放課後児童クラブ	ア) 放課後児童クラブ	○新させぼっ子未来プランにおいて平成31年度までに総計73クラブ設置することを目標にしており、5カ年で目標を達成	放課後児童クラブ設置数(うち一体型の設置数)	46か所 (14か所)	50か所 (16か所)	53か所 (16か所)	57か所 (10か所)	62か所 (8か所)	68か所 (8か所)	73か所 (17か所)	(Ⅱ) 地域での子ども・子育て支援	地域における子どもの健全育成
			①放課後児童クラブ	イ) 放課後子ども総合プラン	○新させぼっ子未来プランにおいて平成31年度までに総計73クラブ設置することを目標にしており、5カ年で目標を達成【再掲】 ○施設の有効活用の観点から、既存施設や小学校余裕教室を活用した一体型の放課後児童クラブの開設の検討を継続中										
		(3) 事業者の子育てに対する理解促進	①ワーク・ライフ・バランスの推進	ー	○父親向け講座として、父親向け育児講座、親子ふれあい遊び及びプレパパ学級を実施 ○H30.3の市長によるイクボス宣言(県内首長初)を皮切りに、部長級、次長級、課長級のイクボス研修、イクボス宣言を実施 ○R元.11には、民間事業者向けのイクボスセミナーを実施予定	父親向け育児講演会等の参加者満足度	98.5%	97.9%	98.2%	99.4%	98.7%	99.0%	100.0%		地域における子育て支援の充実

資料4 現行計画「新させぼっ子未来プラン」振り返り資料

	基本的な方向性	施策	具体的な取組	具体的な取組(区分)	現行計画の振り返り(実施状況)	指 標								担当分科会	取組の方向性(次期計画)
						指標名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(目標値)		
《基本理念》心豊かな人を育むまち	4 幼児教育・保育の質の向上	(1) 「幼児教育センター」を拠点とした多様な幼児教育・保育の推進	① 幼児教育・保育全般に関する調査・研究	—	○H27年度:佐世保市における保幼小連携の取組みをまとめたリーフレットを作成し、保幼小の各施設に配付。新要録様式(佐世保版)を作成し、乳幼児教育・保育施設へ配付。 ○H28年度:新要録様式(佐世保版)についてのアンケートを実施し、専門機関と共に分析、今後の方向性を模索。 ○H29年度:新要録様式(佐世保版)についての再アンケートに加え、赤ちゃんふれあい事業についてアンケートを実施し、大学と共に分析しHPに結果を掲載。また、保幼小連携の考え方を保護者に拡げるため、「キラッとさせぼっ子～入学前に育てたいこと～」のリーフレットを作成し、市内全小学校にて、入学前説明会の折に配付。 ○H30年度:専門機関と包括的連携協定を締結し、特に幼児教育についての調査研究を強化。要録についても、赤ちゃんふれあい事業について、引き続き調査研究を推進。また、保幼小連携リーフレット(家庭版)を配付。	幼児教育・保育全般に関する調査研究成果の公表	0回	0回	2回	1回	3回	3回	1回	(Ⅲ) 幼児教育・保育の充実	幼児教育・保育における量の確保と質の向上
			② 研修内容・体制の充実	—	○H27年度から、佐世保市保育会と佐世保私立幼稚園協会が主体となり、幼児教育・保育にかかわりのある市内全施設職員の資質向上と保育内容の充実を図ることを目的とし、「佐世保市幼児教育・保育研究会」を設立し、当センター研修事業の一部を委託することにより、研修体制が整い多様な幼児教育・保育の充実を図った。 ○H29年度から国によるキャリアアップ研修制度が始まり、保育者の資質向上のための研修が増えてきたため、当センターの研修内容を見直し、経験年数別(5年未満・以上)で3回連続研修とした。特に保育現場でのミドルリーダー育成を目指した。(～31年度まで3年間実施) ○H30年度は、委託している「佐世保市幼児教育・保育研究会」の研修内容を見直し、回数を減らし内容の充実を図ったことから、参加人数が減少。	幼稚園教諭・保育士・保育教諭研修の開催回数／参加者数	11回 609人	11回 579人	20回 1,279人	20回 1,118人	24回 1,419人	18回 1,168人	11回 700人		
			③ 保幼小連携の推進	—	○H22年度から、全市的な保幼小連携のシステム化をし、年間の予定会議等の開催により、保幼小連携の推進を図ってきた。 ○H24年度に「保幼小連携接続カリキュラム」の作成、H27年度に「要録様式の統一」を行い、保幼から小への滑らかで確実な接続を目指している。 ○小学校や保幼の統廃合や施設形態の変化があり、全体的に施設数が減少していることに伴い、参加者数も減少。	保幼小連携講座の開催回数／参加者数	63回 1,070人	65回 1,127人	65回 1,109人	62回 1,096人	60回 1,027人	60回 1,004人	63回 1,100人		
			④ 特別支援教育の充実	—	○H27年度から、開催回数を3回に増加。 ○H29年度から、経験年数5年未満の保育者を対象に、特別支援教育講座を必須化。 ○H29年度から「幼児まどか教室」を開設し、幼児に関して、これまでの発達センターや特別支援学校等、関係機関との連携を強化。 ○H29年度から「個別の教育支援計画」の記入についての研修を行い、各施設での多様な子どもの状況に対応できるようにした。(～31年度まで3年間実施)	特別支援教育講座等の実施回数／参加者数	1回 77人	1回 77人	3回 184人	3回 179人	3回 172人	3回 180人	3回 180人		

資料4 現行計画「新させぼっ子未来プラン」振り返り資料

	基本的な方向性	施策	具体的な取組	具体的な取組(区分)	現行計画の振り返り(実施状況)	指標								担当分科会	取り組みの方向性 (次期計画)
						指標名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (目標値)		
《基本理念》心豊かな人を育むまち	5	計画推進のための包括的サポート	(1) 情報発信	① 利用者支援	ア) 子育て支援情報の発信 ○H20.9からメールマガジンを活用した継続的な情報発信を継続 ○H24.8からFacebookを使用した継続的な情報発信を継続 ○H29に市のホームページにおける子ども・子育て関係サイトを集約し、子育てポータルサイトを構築 ○H30にスマートフォンに対応した子ども・子育て情報発信の専用サイト「すくすくSASEBO」を構築 ※すくすくSASEBO運用業務は、取材からホームページコンテンツの作成、Facebook記事の作成、紙媒体のかわら版を一括して業務委託										
					イ) 保育コンシェルジュ ○ H27.8に保育コンシェルジュを設置し、保育園、幼稚園、認定こども園などの施設の相談対応や子育て支援サービスの紹介を実施 ○H29年度から子育て世代包括支援センター[すこやかプラザ]における母子保健機能や子ども子育て応援センターにおける総合相談窓口機能、すこやかプラザ内で実施する利用者支援事業(特定型)と一体となった対応]を設置し、妊娠、出産、子育て期における切れ目ない支援を実施	利用者支援事業 (設置か所数)	0か所	0か所	1か所	1か所	2か所	2か所	1か所	全分科会	情報発信